

令和  
6年度

# 税制改正セミナー

令和6年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、公布・施行されました。

法人税関係では、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げの動きをより多くの国民に広げ、効果を深めるため「賃上げ促進税制」が強化されました。また、交際費課税の飲食費基準が見直されたほか、中小企業向けの特例措置が延長されました。

所得税関係では、デフレ完全脱却のための一時的な措置として「所得税・個人住民税の定額減税」が実施されるほか、子育て支援の観点から「子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充」「子育て世帯等に対する住宅リフォーム税制の拡充」が図られました。

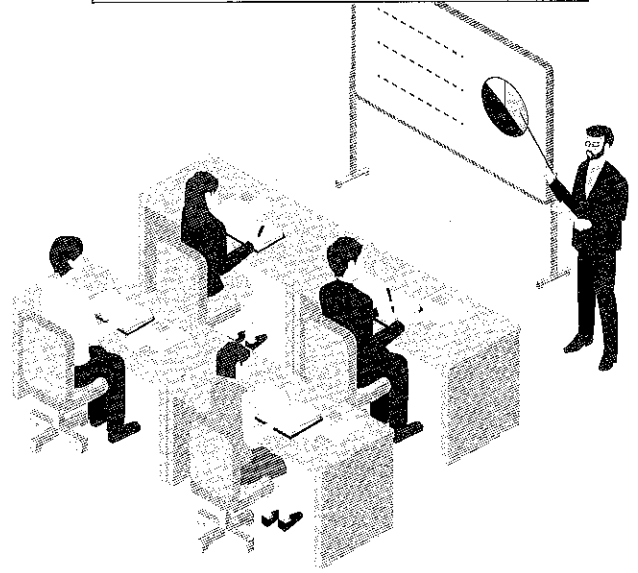
資産税関係では、新型コロナの影響が長期化したことを踏まえ「法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限」が延長されたほか、「直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し」が行われました。

消費税関係では、事業者の実務に即し「仕入税額控除に係る帳簿の記載事項の見直し」「簡易課税適用者等の経理処理方式の見直し」が図られました。

その他、「外形標準課税の適用対象法人の見直し」「GビズIDとの連携によるe-Taxの利便性の向上」などが講じられます。

本セミナーでは、令和6年度税制改正の中でも、法人会会員に関係のある項目をコンパクトに分かり易く解説させていただきます。皆様の経営や税務実務においてお役に立てば幸いです。

電子申告で  
ビジネス快適! **e-Tax**  
e-Tax ホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp> 法人会



**日時** 令和6年 9月4日(水)  
14:00~15:30

**場所** 弘前市総合学習センター 2階「視聴覚室」  
(弘前市末広4-10-1 TEL 26-4800)

**講師** 弘前税務署 担当官

**講座内容** 令和6年度税制改正の要点

**定員** 30名 (申込先着順)

**申込** 下記申込書にご記入のうえ、FAXにて8月23日(金)まで弘前法人会へお申し込み下さい。  
※ 非会員は電話でお申込み下さい。

**受講料** 無料

**主催** 公益社団法人 弘前法人会

弘前市百石町31-1 中村ビル2階 TEL 36-8274 FAX 32-9214

## 「令和6年度 税制改正セミナー」 受講申込書

(公社)弘前法人会 行き  
(FAX 32-9214)

9月4日のセミナーに下記の通り申し込み致します。

令和6年 月 日

事業所名		参加者名
所在地	〒 -	
TEL・FAX	TEL - - FAX - -	

※ ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。4名以上のお申込みは、本紙をコピーしてお使いください。